

2015年12月1日

報道関係各位

外国人技能実習制度 ベトナム人実習生向け「建築技能実習」受け入れ支援から1年 ベトナム政府より大東建託へ感謝状が贈呈されました

大東建託株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 熊切直美）は、2014年より外国人技能実習制度を介して、ベトナム人実習生向けの建築技能実習や受け入れの支援を行ってまいりました。この度当社の取り組みに対し、ベトナム政府より感謝状の贈呈を受けましたのでお知らせします。

■外国人技能実習制度の概要と当社の取り組み

外国人技能実習制度は、日本の建築技能・技術・知識を習得していただくことで、自国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を目的とした制度です。

当社では、技能実習生が受け入れ企業で少しでも早く・より安全に実践的な技術・技能等を修得できるよう、現地に教育スタッフを派遣し、実習生に日本の現場環境に近い作業内容・条件での教育を行っています。そして、来日後は、メンタル面でのサポートを行うと共に、工具の無償貸し出しや賃貸住宅に居住する場合の家賃補助等の生活面での支援を行っています。

■第1回外国人技能実習生交流会を開催

この度、外国人技能実習制度に対する当社の支援活動が高く評価され、交流会においてベトナム政府より感謝状の贈呈を受けました。ベトナム人実習生や受け入れ企業の方々との親睦を目的とした今回の交流会には第1期生～3期生までの実習生が全国から集まりました。ベトナムで実習を受けた仲間との再会や実習生同士の交流に加え、ベトナム料理や民族楽器の演奏などで実習生のメンタルサポートにもつながる会となりました。

大東建託は、今後も引き続き建築技能実習・受け入れ支援をしていく予定です。



駐日大使 グエン クオック クオン閣下と
大東建託熊切社長（写真左）



実習生との記念撮影

以上

<この件に関するお問い合わせ>

大東建託株式会社・経営企画室：和賀・山口 TEL (03)6718-9174